

予算決算委員会経済環境分科会記録

〔第1日目〕

1	日 時	令和6年3月12日（火曜日）
	開 会	午前 9時55分
	休 憩	午前10時30分
	再 開	午前10時34分
	休 憩	午前11時19分
	再 開	午前11時24分
	散 会	午後 0時45分

2	場 所	第3委員会室
---	-----	--------

3	出席委員	9人
	分科会長	久 保 大 憲
	分科会副会長	柏 佳 枝
	委 員	藤 田 克 樹
	//	織 田 伸 一
	//	豊 岡 達 郎
	//	吉 田 修
	//	舎 川 智 也
	//	高 道 秋 彦
	//	大 島 満

4	欠席委員	0人
---	------	----

5 説明のため出席した者

【環境部】

部長	舟崎 文彦
部次長	片山 建
環境センター所長	石黒 健一
参事（廃棄物対策担当）	耕作 優
参事（環境政策課長）	沼崎 益大
参事（環境センター次長・ごみ減量推進担当）	長崎 秀樹
環境保全課長	東 覚
環境センター管理課長	小林 将司
環境センター業務課長	藤根 昇
環境政策課主幹（調整担当）	田口 衛

【商工労働部】

部長	山本 貴俊
部次長	長 康博
部次長（コンベンション・薬業物産・観光振興担当）	若松 潤
商工労政課長	柵 伸治
企業立地課長	卜蔵 雄治
コンベンション・薬業物産課長	大釜 嘉徳
観光政策課長	柏木 克仁
公営競技事務所長	山崎 正
職業訓練センター所長	松本 晃司
牛岳温泉スキー場所長	中澤 栄三
商工労政課主幹（調整担当）	桑名 純一

【農林水産部】

部長	金山 靖
理事（農林水産部次長）	高柳 誠
部次長（技術担当）	前田 剛
農林事務所長	桐溪 修一
地方卸売市場長	堀田 英樹
参事（天湖森再整備担当）	谷崎 友紀
参事（農政企画課長）	三邊 泰弘
参事（農林事務所農地林務課長）	奥田 孝治
農業水産課長	谷井 隆彦
森林政策課長	中島 光輝
農村整備課長	金田 英靖
農林事務所農業振興課長	余川 洋成
地方卸売市場次長	水野 智
農村整備課企業会計推進班長	山口 晋一郎
農政企画課主幹（調整担当）	大門 高史

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	坂口 輝之
議事調査課主査	中村 千里
議事調査課主査	白山 江梨花

7 会議の概要

分科会長 ただいまから令和6年3月定例会の予算決算委員会経済環境分科会を開会いたします。

審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、吉田委員、舎川委員を指名いたします。

なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。

各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。

本日は、環境部、商工労働部、農林水産部の補正予算等分の議案の審査を行いますが、質疑については、議案に直接関係あるものだけにお願いいたします。

なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

これより、環境部所管分の議案の審査を行います。

議案第68号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費中、環境部所管分、第3条繰越明許費の補正中、第4款衛生費、

報告第1号 専決処分について承認を求める件、専決第4号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第4款衛生費、

報告第2号 専決処分について承認を求める件、専決第12号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第4款衛生費、第2条繰越明許費の補正中、第4款衛生費、

以上3件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

環境部長 〔挨拶〕

環境部次長 〔環境部所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

- 環境保全課長 〔議案第６８号中
斎場管理費委託料について、
新保南地区地域し尿処理施設下水管の布設替工事について、
議案説明資料により説明〕
- 環境センター管理課長 〔議案第６８号中
ごみ減量化・資源化推進事業費の財源更正について、
最終処分場維持管理費の財源更正について、
議案概要書により説明〕
- 環境センター業務課長 〔議案第６８号中
塵芥収集車購入費の減額補正について、
議案説明資料により説明〕
- 環境センター管理課長 〔議案第６８号中
災害廃棄物対策事業について、
報告第１号について、
議案説明資料により説明〕
- 環境政策課長 〔報告第２号について、
議案説明資料により説明〕
- 分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑は、ただいまの説明順に行っていきたいと思います。
まずは、議案説明資料２ページの斎場管理費委託料について、質疑のある方はいらっしゃいますか。
- 藤田委員 今回、火葬の件数が予想より増加したとのことですが、当初予定していた件数と、実際の件数でどのくらい増えたのか、大体でいいので教えていただけますか。
- 環境保全課長 斎場管理費のうち富山市斎場分の光熱水費につきましては、火葬の件数で予算立てしているのではなく、灯油の使用料が前年度からどのくらい増えるのかといった伸び率を用いて算出しております。

そのため、当初予算では火葬の件数の予定については算出しておりません。

ただ、ここ数年、毎年数%ずつ増えておりますので、その伸び率を掛けて当初予算を算出しております。しかし、今年度の富山市斎場分の光熱水費については、前年度から14%ほど増えておりまして、想定以上に増加したため、その分が足りなくなったということです。

分科会長 ほかにないようですので、次に、議案説明資料3ページの新保南地区地域し尿処理施設下水管の布設替工事について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

藤田委員 新保南地区地域し尿処理施設下水管の敷設替え工事が遅れているということですが、理由について何か把握されていますか。

環境保全課長 この工事が遅れている理由としては、国の事業である国道の整備において設計変更などが生じているものです。具体的には迂回路の変更などですが、関係事業者が複数いる事業ですので、1つ変更が生じれば全ての関係事業者との調整が必要となり、どんどん遅れていってしまうということです。

藤田委員 これは、令和6年度に改めて予算づけされているのでしょうか。

環境保全課長 令和5年度に予定していた工事は、記載のとおり3か所ありましたが、そのうち2か所については、令和6年度に予算づけしております。詳細につきましては、1か所は設計と工事を、もう1か所は設計のみを実施予定です。
残りの1か所は令和7年度以降に実施する予定ですが、国の事業に合わせながら進めていくことになるかと思います。

分科会長 ほかにないようですので、議案概要書12ページのごみ減量化・資源化推進事業費の財源更正について、

質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案概要書 13 ページの最終処分場維持管理費の財源更正について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それでは、議案説明資料に戻りまして、4 ページの塵芥収集車購入費の減額補正について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

藤田委員 毎回聞いているのですが、今回塵芥収集車の購入が遅れたことによって、ごみの収集に影響はないのでしょうか。

環境センター業務課長 いつも同じ答弁になるのですけれども、塵芥収集車の購入が遅くなれば車両更新の期間が長くなり、その分、現在保有している車両を長く使うこととなりますので修繕費用がかさむことも懸念されます。しかし、法定点検や車検整備などはもちろん、毎日の出発前点検を確実に実施し、車両の適正な維持管理に努めておりますので、納期の遅れが家庭ごみの収集に影響することはないものと考えております。

分科会長 ほかにないようですので、議案説明資料 5 ページの災害廃棄物対策事業について、議案説明資料 7 ページの 1 月補正の災害廃棄物対策事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

高道委員 倒壊したブロック塀や石灯籠について、氷見市や高岡市などでは仮置場が設置されて、市民が長い列をつくって持ち込んでいる様子が報じられておりました。
富山市では仮置場を設置しなかったと思いますが、その理由を教えてくださいますか。

環境センター所長 さきの元日に能登半島地震が発生し、翌2日から災害ごみに関する相談の受付を行っておりまして、1月5日（金曜日）時点の相談件数は150件程度でした。その相談内容は家庭内で散乱したごみの処分に関するものが多く、お近くのごみ集積場に出していただいたり、環境センターが塵芥収集車で直接取りに伺ったりしたほうが早く処理できると判断しておりました。

しかし、その後、ブロック塀などの倒壊に関する相談が多くなってきまして、現地確認も行いました。多くの市民は、倒壊した多量のブロックや何トンもある石灯笼の運搬手段がなく、また余震も続く中での運搬作業は危険を伴うこともあり、環境センターの職員が直接取りに伺うか、業者に解体と撤去を委託したほうがよいと判断いたしました。

今回は人命を最優先に考え、仮置場を設けないことを決断したところでございます。

高道委員 分かりました。

今回の震災では、沿岸部だけではなくて、南部でもブロック塀や石灯笼が数多く倒壊しております。そのような中で藤井市長は、傾いて倒れそうなブロック塀についても、通学路の安全の確保の観点から市で撤去するという方針を発表されました。

このことについては市議会からも令和6年1月12日に市長に要望したところでありまして、その早い決断を大変評価したいと思いますし、感謝しております。

また、作業の調整や補助金の説明のために、職員が休日返上で市内を回っておられるのを目にした議員もいます。年度末で職務多忙の中、改めて敬意を表する次第であります。

今もなお、市民から多くの問合せや補助金の申込みがあり、令和6年1月の専決処分に続いて、今定例会で追加で増額補正されとの説明がありました。予想をはるかに超える件数になったということだと思えますけれども、現在の申込み件数やその進捗状況についてお聞かせください。

環境センター管理課長 今ほどは職員へのねぎらいのお言葉をいただき、ありがとうございます。

令和6年3月10日（日曜日）時点での受付人数は2,096人です。災害廃棄物の対象物別の件数といたしましては、ブロック塀等が521件、石灯籠が1,595件、屋根瓦等が52件、合計が2,168件で、受付人数とは数字が異なりますが、これは複数の対象物の処理を申込みされることもあるためです。

このように多くの申込みがあったことから、環境センターの職員だけでの対応は非常に難しい状況になりまして、環境政策課や環境保全課など環境部を挙げて対応を行っているところであります。

現在の進捗状況といたしましては、現地確認済みが62.8%で、処理済みが17.3%となっております。

高道委員 今は市職員のほうである程度対応しておられると思いますけれども、実際の撤去作業では業者をお願いすることもあるかと思っております。業務委託のような形だと考えますが、どのような業者に委託されているのか教えていただけますか。

環境センター管理課長 こちらの業務委託につきましては、災害時協定締結機関であります富山市一般廃棄物収集運搬業協会と一般社団法人富山県構造物解体協会に対しまして、私どもも足を運んで協力依頼を行いました。両団体とも快く御理解いただきまして連携しております。調整の結果、その協会内に複数の会員事業者がいらっしゃるしまして、業務を委託して実施しているところであります。

高道委員 震災から2か月たってもこれだけの需要があるといえますか、お困りの方がたくさんいらっしゃるって、救済できるように今定例会で補正されたのだと思います。これは3月中には終わらないので、繰越しか何かで対応されるのかと思っているのですけれども、大体いつ頃までにこの事業を終わらせる見込みなの

か、めどが立っていれば教えてください。

環境センター管理課長 今月中には現地確認、打合せを終える予定となっております。遅くとも本年5月のゴールデンウィーク前には撤去作業を完了したいと考えております。

高道委員 ブロック塀などの撤去の受付や補助金の申請など、市民への対応にはまだまだ多くの時間と労力が必要だと思っております。
しかしながら、子どもたちの通学路の安全確保、また被災された方への支援のためにも、早急な復旧に努めていただきますよう引き続きお願いしたいと思っております。
市職員や委託事業者の皆様におかれましては、撤去作業中はくれぐれも事故のないように、またけがないように、十分に配慮していただきますようお願いしたいと思います。

吉田委員 私も地域の人から相談を受けて、ブロック塀の回収をしてくれないかと環境センターに直接電話したこともありました。
新聞報道によると高岡市の対応が一番早かったかと思いますが、それにしても非常に迅速に対応をされておりました。最初、石灯籠はちょっと難しいということもありましたけれども、それもすぐに付け加えていただき、大変機敏な対応で感謝しております。これは質疑ではなく感想です。

分科会長 ほかにないようですので、議案説明資料9ページの被災家屋公費解体等事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それでは、今、説明があったもの以外で質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第68号中環境部所管分、報告第1号中環境部所管分、報告第2号中環境部所管分、以上3件を一括して意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、経済環境分科会環境部所管分を終了いたします。

午前10時30分 休憩

~~~~~

午前10時34分    再開

分科会長      これより、経済環境分科会商工労働部所管分の議案の審査を行います。  
議案第68号    令和5年度富山市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第5款労働費、第7款商工費、第3条繰越明許費の補正中、第5款労働費、第7款商工費、第4条債務負担行為の補正中、商工労働部所管分、  
議案第75号    令和5年度富山市企業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）、  
議案第76号    令和5年度富山市牛岳温泉健康センター事業特別会計補正予算（第1号）、  
議案第77号    令和5年度富山市牛岳温泉スキー場事業特別会計補正予算（第2号）、  
議案第78号    令和5年度富山市競輪事業特別会計補正予算（第1号）、  
報告第1号    専決処分について承認を求める件、専決第4号    令和5年度富山市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第5款労働費、  
報告第2号    専決処分について承認を求める件、専

決第12号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第5款労働費、第7款商工費、第2条繰越明許費の補正中、第5款労働費、  
以上7件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

商工労働部長   〔挨拶〕

商工労働部次長   〔議案第68号、議案第75号、議案第77号及び議案第78号中  
商工労働部所管分の概要について、  
議案第68号及び議案第76号中  
債務負担行為について、  
議案書及び議案説明資料により説明〕

商工労政課長   〔議案第68号中  
呉羽ハイツの浄化槽復旧について、  
繰越明許費について（勤労総合福祉センター事業費）  
緊急経営基盤安定資金貸付事業について、  
議案書及び議案説明資料により説明〕

企業立地課長   〔議案第68号中  
企業立地奨励事業について、  
議案第75号について、  
議案説明資料により説明〕

コンベンション・  
薬業物産課長   〔議案第68号中  
商工業・デザイン振興事業基金への積立について、  
（一財）岩瀬カナル会館災害復旧事業について、  
繰越明許費について（岩瀬カナル会館事業費）、  
富山国際会議場関係費について、  
議案書及び議案説明資料により説明〕

牛岳温泉スキー場所長   〔議案第77号について、  
議案書及び議案説明資料により説明〕

- 公営競技事務所長   〔議案第７８号について、  
議案書及び議案説明資料により説明〕
- 商工労働部次長   〔報告第１号及び報告第２号中  
商工労働部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕
- 商工労政課長   〔報告第１号中  
呉羽ハイツの貸付金について（１月補正）、  
報告第２号中  
呉羽ハイツの北側斜面復旧について（２月補正）、  
繰越明許費について（勤労総合福祉センター事業費）  
、  
議案書及び議案説明資料により説明〕
- 観光政策課長   〔報告第２号中  
観光施設の災害復旧について、  
議案説明資料により説明〕
- 分科会長   これより、質疑に入ります。  
まず、議案説明資料の順番に質疑を行っていきたい  
と思います。  
議案説明資料３ページの呉羽ハイツの浄化槽復旧に  
ついて、質疑のある方はいらっしゃいますか。
- 吉田委員   予想以上に大きな被害でした。  
貸館事業を再開する際にどこかが使えなくなるとい  
うことをちらっと聞いたのですが、こういった状況  
なのでしょうか。
- 商工労政課長   呉羽ハイツにつきましては、建物自体は平成３０年  
に耐震化工事をしておりますので、大きな損傷はあ  
りませんでした。  
ただ、北側の斜面が崩落したことにより、委員がお  
っしゃるように、そのそばの多目的ホール（雅）に  
ついては利用者の方が不安に思いますので、使用し  
ないこととします。  
令和６年２月の専決処分で調査のための予算を組ん

でおりまして、調査の結果、安全を確認できれば全部使えることになります。

吉田委員 基礎のところから斜面がガッと崩れていますが、その一番端っこの部分ですね。

商工労政課長 委員のおっしゃるとおりで、斜面が崩れて基礎が見えておりますので、利用者が不安に思うものですから、利用を停止することになっています。

吉田委員 安全が確認できれば、多目的ホール（雅）の利用を再開するということですか。

商工労政課長 委員のおっしゃるとおりです。

（「浄化槽の件」と発言する者あり）

商工労政課長 今説明しましたとおり、北側斜面の安全確認もありますけれども、浄化槽が復旧しましたら再開となります。失礼しました。

分科会長 ほかにないようですので、議案説明資料４ページの緊急経営基盤安定資金貸付事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料５ページの企業立地奨励事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料６ページの企業団地の分譲に伴う減債基金積立等について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料７ページの商工業・デザイン振興事業基金への積立について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料８ページ、９ページの（一財）岩瀬カナル会館災害復旧事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

豊岡委員 岩瀬カナル会館に関しまして、早急な対応をありがとうございます。

駐車場は県が所有しておりますので、県の復旧事業の状況と、館内利用の影響についてどのようなになっているのか教えてください。

また、駐車場を含めた岩瀬カナル会館全体を使った地域イベントなどが令和６年度に計画されていると思いますけれども、現時点で計画を進めているのか、開催を予定しているのか教えてください。

コンベンション・  
葉業物産課長 今般の地震を受けて、地盤沈下による外構の被害が一番大きく、それに伴って岩瀬カナル会館の設備が損傷したという状況でございます。

御指摘のとおり、県が所有する駐車場ですので、県と連携を図りながら復旧工事を進めていくことになるかと思えます。

本年１月は駐車場への被害もあり、安全面の観点から営業を停止していたところではありますが、２月１日から再開しております。現在は時短で午後３時までの営業なのですが、日が長くなるのに合わせて、営業時間を通常の午後５時まで延長したいと考えております。

一方で、テナントはエントランスから入れず回って行かなければならないということはありませんでしたが、地震直後から営業を続けておられます。

今定例会の補正予算が可決されましたら、県と連携して工事を進めていくことになるかと思えます。

また、岩瀬カナル会館では、地元の方が中心となっ

た岩瀬みなと祭を毎年7月下旬に開催しているのですが、今の状況では開催できるのかどうか微妙なところで、開催するのかどうかは地元の方の御判断になるかと思います。しかし、そういった地元の行事もしっかりと開催できるように復旧を進めていきたいと思っております。

豊岡委員 駐車場に段差などがあって夜暗くなると危ないところもありますので、気をつけていただきたいと思います。

地域イベントについては、コロナ禍で開催できなかったこともありましたが、なるべくなら地震の影響を配慮しながら開催できるように協力していただければと思います。

分科会長 ほかにないようですので、議案説明資料10ページの富山国際会議場関係費について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

大島委員 3年分の精算ということですが、毎年、決算と予算にタイムラグがあるからこのような形になるのでしょうか。もし予算が足りなくなった場合でも、このように3年に1回の精算という形になるのか、教えてくださいますか。

コンベンション・薬業物産課長 指定管理制度の中で、期間の初年度前に富山国際会議場の基本協定を交わすのですけれども、その中で最終年度に事業費を精算して対応すると明記してございます。

予算が不足した場合は、必要に応じて補正予算で対応することになるかと思えますけれども、この3年分の精算については減額補正することとなりました。

大島委員 来年度も債務負担行為で、令和5年度の決算額よりも少し多めに限度額を設定していますが、これもまた3年間続くと考えてよろしいのでしょうか。

コンベンション・  
薬業物産課長 過去には5年間という指定期間もあったのですが、今年度までのものは3年間でした。  
来年度は1年間の指定期間としております。債務負担行為として令和6年度の1年分を設定しております。

藤田委員 精算額の内訳は分かるのでしょうか。

コンベンション・  
薬業物産課長 基本的には人件費と運営費に分けて指定管理料が決まっております。運営費の中には修繕料、減価償却、その他消耗品など様々なものがありまして、実績報告とともにその内容が上がってくるかと思えます。令和5年度分についてはまだ見込みの段階なので、整理されるのは年度が変わってからになるかと思えます。

藤田委員 令和5年度は見込みなので、内訳はまだ分からないという認識でよろしいですか。

コンベンション・  
薬業物産課長 月々、報告書を上げていただいているので、それを持ってくれば細かくお示しできるのですが、今回の減額補正となった要因としては、利用料金の収入が多かったことで、それを運営費に充てて、余ったものを返すという捉え方をしております。

藤田委員 概ね分かりました。

商工労働部次長 少し補足で説明いたします。  
富山国際会議場は出資団体ということで、外郭団体でございます。  
外郭団体の場合、運営費が協定額を上回る場合については、協定額を支払うということになります。  
逆に、運営費が協定額を下回る場合については、差引額をお返しいただくというルールになっております。

大島委員 今のお話ですと、精算時の補正で増額の要求はしないということでしょうか。

商工労働部次長    そうです。  
ただし、リスク分担表のようなものがございまして、災害など避けられないような被害があった場合や、昨今の電気料金の高騰といった場合については、増額補正するという取扱いになっております。

分科会長           ほかにはないようですので、議案説明資料１１ページの牛岳温泉スキー場事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長           議案説明資料１２ページの富山競輪事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

舎川委員           車券売上げの収入が結果として約２３９億円と、見込みを下回ったと書いてあります。今、インターネット投票が非常に好調で収益が伸びてきつつあるということもある中で、競輪事業収入が約１２億円減少した要因について教えてください。

公営競技事務所長   車券売上げの収入につきましては、昨年５月に開催しました全日本プロ選手権自転車競技大会記念競輪の売上げを予算上では約３５億円と見込んでおりましたが、実績は約２９億円でした。また、開設記念競輪につきましては、インターネット投票が好調ではありましたが、予算上は５５億４，４００万円を見込んでいたところ、実績は５１億６，３００万円と、やはりこちらでも当初予算の見込みを３億８，０００万円ほど下回っております。  
この２つの合計が約９億８，０００万円で、この部分が今回減額補正いたしました大きな要因になります。

舎川委員           収入の見込みからずれがあったということですが、収益は確保されていて、今回、一般会計への繰り出しを４，０００万円増額し、当初予算の１億６，０００万円と合わせて２億円となるということでした。

この繰出金の昨年度の状況を教えてください。

公営競技事務所長 昨年度につきましても２億円を一般会計に繰り出して  
しております。  
財政当局と協議いたしまして、今年度も同額の２億  
円を一般会計に繰り出している状況でございます。

分科会長 ほかにないようですので、議案説明資料１３ページ  
の指定管理者の指定について、質疑のある方はいら  
っしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料１５ページと１７ページの呉羽ハイツ  
関係の専決案件について、質疑のある方はいらっし  
やいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料１８ページの観光施設の災害復旧につ  
いて、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案書についてですが、議案書は説明があっ  
た順で質疑を行います。  
議案書１０ページ、９０ページの債務負担行為につ  
いて、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案書９ページの勤労総合福祉センター事業費の繰  
越明許費について、質疑のある方はいらっしゃいま  
すか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案書６ページの岩瀬カナル会館事業費の繰越明許

費について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案書９６ページのスキー場整備事業費の繰越明許費について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案書１８６ページ、専決分の勤労総合福祉センター事業費の繰越明許費について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 そのほか補正予算に関連して質疑のある方はいらっしゃいますか。

舎川委員 ちょっと過ぎてしまって、すみません。  
議案説明資料４ページの緊急経営基盤安定資金貸付事業について伺います。  
今回の補正については、貸付残高が減少したということで、市況については一定程度落ち着き、資金量は企業に行き渡っている状況かと思えます。  
代位弁済額が見込みよりも少なかったということですが、件数は昨年度と比べてどのくらいだったのか分かりますか。

商工労政課長 昨年度は代位弁済がとても少なく、令和４年度は２１件でした。令和５年度は４３件です。

舎川委員 昨年度は２１件だったということですね。

商工労政課長 令和２年度が５４件、令和３年度が４７件となっておりまして、令和４年度の２１件は極めて少なかったです。

舎川委員 引き続き資金需要の確保に市もしっかりと協力して

いただきたいと思います。

分科会長      ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第68号中商工労働部所管分、議案第75号から議案第78号まで、報告第1号中商工労働部所管分、報告第2号中商工労働部所管分、以上7件を一括して意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      意見の表明なしと認めます。  
以上で、経済環境分科会商工労働部所管分を終了いたします。

午前11時19分    休憩

~~~~~

午前11時24分 再開

分科会長 これより、経済環境分科会農林水産部所管分の議案の審査を行います。
議案第68号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第11款災害復旧費中、農林水産部所管分、第3条繰越明許費の補正、第6款農林水産業費、第11款災害復旧費中、農林水産部所管分、第4条債務負担行為の補正中、農林水産部所管分、
議案第79号 令和5年度富山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）、
議案第80号 令和5年度富山市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第3号）、
報告第1号 専決処分について承認を求める件、専決第4号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第11款災害復旧費中、農林水産部所管分、第2条繰越明許費の補正、第6款農林水産業

費、第11款災害復旧費中、農林水産部所管分、
報告第2号 専決処分について承認を求める件、専
決第12号 令和5年度富山市一般会計補正予算（
第9号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款
農林水産業費、第11款災害復旧費中、農林水産部
所管分、第2条繰越明許費の補正、第6款農林水産
業費、第11款災害復旧費中、農林水産部所管分、
報告第3号 専決処分について承認を求める件、専
決第13号 令和5年度富山市農業集落排水事業特
別会計補正予算（第3号）、
以上6件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

農林水産部長 〔挨拶〕

農林水産部理事 〔議案第68号、議案第79号及び議案第80号中
農林水産部所管分の概要について、
議案第68号及び議案第80号中
繰越明許費及び債務負担行為について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

農業水産課長 〔議案第68号中
強い農業づくり総合支援交付金（被災産地施設支援
）について、
担い手確保・経営強化支援事業について、
畜産振興対策事業について、
漁船・漁具復旧支援事業について、
地域沿岸漁業構造改善事業（返還金）について、
議案説明資料により説明〕

農村整備課長 〔議案第68号中
環境対策事業について、
土地改良事業補助金について、
議案第79号について、
議案説明資料により説明〕

農林事務所 〔議案第68号中
農地林務課長 林業関連施設管理運営費（杉ヶ平キャンプ場）につ

いて、
農地農業用施設災害復旧事業について、
議案説明資料により説明〕

地方卸売市場次長 〔議案第80号について、
議案説明資料により説明〕

農林水産部理事 〔報告第1号、報告第2号及び報告第3号中
農林水産部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

農業水産課長 〔報告第1号中
漁港施設災害復旧事業について（1月補正）、
繰越明許費について（漁港施設災害復旧事業費）、
報告第2号中
施設被害復旧負担金について（2月補正）、
繰越明許費について（自然活用村管理運営費）、
漁業災害復旧緊急支援事業について（2月補正）、
繰越明許費について（沿岸漁業振興対策事業費）、
議案書及び議案説明資料により説明〕

農村整備課長 〔報告第2号中
小規模土地改良事業について（2月補正）、
繰越明許費について（小規模土地改良事業費補助金）
）、
農地農業用施設災害復旧事業について（2月補正）、
繰越明許費について（農地農業用施設災害復旧事業費）、
報告第3号中
農業集落排水管理費について（2月補正）、
議案書及び議案説明資料により説明〕

農林事務所 〔報告第2号中
農業振興課長 黒瀬谷交流センターの災害復旧について（2月補正）
）、
繰越明許費について（山村振興対策事業費）、
議案書及び議案説明資料により説明〕

農林事務所 〔報告第1号中
農地林務課長 県単独治山事業について（1月補正）、
繰越明許費について（治山事業費）、
農地農業用施設災害復旧事業について（1月補正）、
繰越明許費について（農地農業用施設災害復旧事業
費）、
議案書及び議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
まず、議案説明資料の順番に質疑を行っていきたい
と思います。
議案説明資料3ページの強い農業づくり総合支援交
付金（被災産地施設支援）について、質疑のある方
はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料4ページの担い手確保・経営強化支援
事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

藤田委員 この事業について、採択された団体や件数は分か
りますか。

農業水産課長 今回採択されたのは、八尾町杉原地区の認定農業者
の方で1件です。

藤田委員 これは繰越明許費に上がっておりますが、来年度か
ら本格的に大豆を生産されるのですか。

農業水産課長 大豆の播種に間に合うように大豆コンバインと大豆
施肥播種機を導入する予定と聞いております。

分科会長 ほかにないようですので、議案説明資料5ページの
畜産振興対策事業について、質疑のある方はい
らっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料６ページの漁船・漁具復旧支援事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

藤田委員 受益者となる漁業者の方が８分の１を負担するということですが、売上げも厳しいとお聞きしておりますので、この負担は大きいと感じる方もいらっしゃると思います。受益者負担が３，０００万円ぐらいになるかと思うのですが、ほかの救済措置や追加の支援などは予定されていますか。

農業水産課長 確かに漁業者の方が一部負担しなければいけないのですが、市としてはあくまでもなりわいを継続していくための支援と考えています。
漁獲量等については、これから漁業者にどれだけ頑張ってもらえるのかによろしいと思います。例えば不漁で漁獲量が極端に少ないといったことがあれば、今後何らかの支援を検討していくことになると思うのですが、ホタルイカの漁獲量も好調だと聞いておりますので、今現在は様子見する状況かと思っております。

藤田委員 受益者負担は必要だと思っております。しかし、その時々漁や収入の状況に応じて、漁師としてのなりわいが途絶えないように支援していただきたいと思います。

分科会長 ほかにないようですので、議案説明資料７ページの地域沿岸漁業構造改善事業（返還金）について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料８ページの環境対策事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

織田委員 これは要するに工事は完成していて、今から検査を受けようと思っていたら地震に見舞われて壊れたということで、検査を受けていないから、業者側から

すると、損害を受けた分のお金をどうもらうのかということだと思います。民間の場合、検査前であれば受注業者が直さなければならないこともあるかもしれません。

この案件については、請負代金額の１％の部分はこの業者が負担しなければならないのですが、それ以外の部分は補償金という形でもらえるという理解でいいですか。

農村整備課長 そうお考えいただいて構いません。
国の標準約款に基づいて市の契約の約款も定められているのですけれども、その中で負担の割合を定めているところでございます。

織田委員 これは工事が終わっていたという案件ですけれども、ほかに工事中で地震の被害があったものなどがありますか。

農村整備課長 当課では、この案件のみでございます。

分科会長 ほかにないようですので、議案説明資料９ページの土地改良事業補助金について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料１０ページの予備費の計上について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

藤田委員 この農業集落排水事業は、どこの集落排水かわかりますか。

農村整備課長 これは農業集落排水事業全体の話でございまして、特別会計だったものを企業会計に移行するという内容でございます。

藤田委員 特定の集落排水ということではなく、全てという認識で合っていますでしょうか。

農村整備課長 そのとおりでございます。

分科会長 ほかにないようですので、議案説明資料１１ページの林業関連施設管理運営費（杉ヶ平キャンプ場）について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料１２ページの農地農業用施設災害復旧事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料１３ページ、１４ページの公設地方卸売市場の一般管理費について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

大島委員 議案説明資料１４ページのウ、減免の理由の③について、金融機関の債権放棄は幾らあるのか、また、この事実をいつ知ったのか、お答えいただけますか。

地方卸売市場次長 金融機関の債権放棄につきましては、約５億円を予定しておられます。これは旧の富山中央青果株式会社がこれまで長期借入金として持っておりました額を一部清算され、残った金額が約５億円で、今回、金融機関には本年３月末までに債権放棄していただける予定となっております。

この事業計画の策定を支援しておりました富山県中小企業活性化協議会が、計画の柱の１つとして金融機関の債権放棄を位置づけられておりました。昨年５月に本市に対して施設使用料の減免を検討してほしいという申出があったときから、事業再生計画で金融機関の債権放棄に取り組んでいくことを考えているとお聞きしていたのですけれども、金額などについて調整が必要であったことから、確定した金額については本年に入ってからお聞きしたところでございます。

大島委員 この約5億円を放棄された後の債務はどのぐらい残っているのか把握しているのですか。

地方卸売市場次長 旧の富山中央青果株式会社の債務については、これで解消するとお聞きしております。

大島委員 債務がないのであれば、減免する必要はないように思うのですが、それでも減免する必要があるということでしょうか。

地方卸売市場次長 債務が解消しましても、売上高が減少している中、富山中央青果株式会社の収支状況は厳しいものがございまして、早急な改善は難しいところがあります。今回の再生に向けた計画では、概ね5年の事業再生期間において黒字化を目指しているのですけれども、当面の間はどうしても苦しい部分がありますので、委員も御存じのとおり金沢市場の卸売業者からの支援を受けることとしておりますが、本市の支援も必要不可欠であると要請がございまして、施設使用料の減免を決定したものでございます。

大島委員 今の富山中央青果株式会社は、会社分割によって石川県の会社の子会社になっています。石川県の会社はしっかりした会社ですから、この状況を承知で子会社化されたのであれば、それに対して支援をする必要は全くないという論理になると思うのです。今はアルファベットに名前を変えた旧の富山中央青果株式会社に対して支援するというのは本末転倒だと思いますが、いかがでしょうか。

地方卸売市場次長 委員がおっしゃいましたとおり、今回、富山中央青果株式会社については会社分割をして、新設された会社の株式を金沢市場の卸売業者が全て取得して子会社化を行っております。
先ほどの金融機関の債権放棄のために必要であった約1億円の支援金を支出していただいたり、事業再生期間におけるマイナス分についてもある程度補填していただいたりするなどの支援を受けているので

すが、黒字化を図っていく上で本市の支援も必要であると要請がありました。

今回の施設使用料の減免につきましては、卸売業者の支援という面もありますが、あくまでも生産者、卸売業者、仲卸業者、小売業者からなります青果物の流通過程を守ることが市民の食生活を守ることに直結しますので、そういった点から必要であると判断したものでございます。

吉田委員

私も大島委員の意見に賛成です。

理由の①、②は一定程度理解できます。③については、分割された新会社の名前は富山中央青果株式会社ですけれども、石川県の丸果石川中央青果株式会社がその新会社の株式を100%取得しましたので、資本業務提携というよりも、完全に石川県の卸売業者が事業を受け継いだ形だと思います。その丸果石川中央青果株式会社は251億円の取扱高があって、旧の富山中央青果株式会社の2.5倍と経営基盤も非常に安定していますので、そこに大きな減免をする妥当性があるのかどうかは疑問がありますし、外部監査でも指摘されながら減免を続けることは、外部監査の指摘に逆行しているとも思います。

丸果石川中央青果株式会社が実質上、資本も業務も全部引き継ぐ前提条件として減免という要請があったのではないかなと考えてならないのですけれども、いかがでしょうか。

地方卸売市場次長

今回の金沢市場の卸売業者との資本業務提携につきましては、先ほど申し上げました事業再生計画の策定に向けて、公的機関である富山県中小企業活性化協議会と旧の富山中央青果株式会社が協議をしていく中で、過去の借入金等の債務が大きいものですから、単独での再建はどうしても難しく、どこかに資本強化の協力をお願いせざるを得ないというところから始まっております。支援をお願いする先についても、卸売業の公益性を鑑みて、そういう立ち位置等を理解しているところをお願いしないと事業再生が成り立たないということもあって、金沢市場の卸

売業者に富山中央青果株式会社をお願いに行かれたという経緯がございます。

今回、富山中央青果株式会社は金沢市場の卸売業者の子会社にはなっておりますが、会社分割した際に、人員などの卸売業の運営体制についてはそのまま新会社が引き継いでおります。今、富山市公設地方卸売市場で働いておられる方は旧の富山中央青果株式会社で働いていた方々でありまして、これは金沢市場の卸売業者の意向でもあります。

あくまで資本強化等の支援をいただいているということが実情でございます。

吉田委員

ちょっと納得できないのですけれども、子会社というよりも、実態は金沢市場の卸売業者の富山支店のようなもので、石川県の事業者を支援するために施設使用料を7割近く減免することは、普通はあり得ないような大幅な減免だと感じます。

P P P方式で公設地方卸売市場再整備事業を実施してきて、今までもいろいろありましたけれども、今回のこれだけ大きな減免は来年以降、向こう5年間も予定されているのです。

地方卸売市場としては収入の中核部分である施設使用料が減収になって、富山市が一般財源で補填するという形で、いろいろと不測の事態が起こった場合、全部富山市が穴埋めするというスキームはいかがなものかという気がしています。代表企業である大和ハウス工業はびくとしないと。

P P Pの契約の中で、何らかの事態が起こったら、スキームの枠組みを見直すという項目はないのですか。

地方卸売市場次長

今回、P P P方式で公設地方卸売市場再整備事業のスキームをつくっているわけですが、まず大きなすみ分けとして、公設市場の運営に係る部分について市が責任を持つと。今回の再整備により市場がコンパクト化し、生じる余剰地に民間収益施設が建てられるのですけれども、そちらは代表企業が責任を持ちますので、民間収益施設部分に何か大き

な影響があったとしても、市への地代などについては、大和ハウス工業株式会社が責任を持って支払われる形となります。

舎川委員 ちょっと確認させてください。
PPP方式での公設地方卸売市場再整備事業とこの減免の話は別ですね。

（「はい」と発言する者あり）

舎川委員 これは別ですね。
今回の施設使用料の減免というのは、債権者側の金融機関は富山市の市場を助けなければならないということで、5億円の債権を放棄しますと。なので、富山市に対して、債権放棄する代わりに、何とか青果卸売業を維持していくためにしばらく減免をしてほしいと。そして、金沢市場の卸売業者はしっかりそれを支援していくという、富山市の市場を助けていこうという3者での合意のような一連の流れの中で決まったという認識でいいですか。
その辺の整理をお聞かせいただけますか。

地方卸売市場次長 委員がおっしゃった部分も実際にございます。金融機関からは、まだ債権放棄を検討している段階から、市が公的市場という機能維持のために力を入れていくということであれば、金融機関としてもそれを検討できるというお話はありました。

豊岡委員 今回、施設使用料の減免と債権放棄ということですので、大変厳しい状況であったということは間違いないと思います。富山県中小企業活性化協議会で事業再生計画を立てて、5年間減免してほしいという要請について、その妥当性についてはどのように判断されたのかということと、大変厳しい状況が続くと思うので、行政としても減免だけではなく伴走型でいろいろな活性化のための支援も考えていかなければならないと思うのですけれども、そういったことについてはどのようにお考えでしょうか。

地方卸売市場次長　今回策定された事業再生計画につきましては、中小企業の再生を専門としております富山県中小企業活性化協議会に旧の富山中央青果株式会社が依頼して、支援をいただきながら計画を策定しております。この富山県中小企業活性化協議会の中には、専門部会として弁護士や公認会計士なども入っておりまして、その実現性等は検討されてきたところで、市としてもそこに関わってきており、本当に効果が出そうかということも含めて判断をさせていただいたところでございます。

豊岡委員　青果市場は市民生活に大変重要なものでもございますので、こういった減免にプラスして、できる範囲で一生懸命支援しながら、市民の食生活を守っていただきたいと思います。

藤田委員　今回これだけの金額を減免するのですが、減免の理由としては、市民生活に影響が出る、市民の食生活を守る役割を担っているというところかと思います。これだけの金額をかけて、富山中央青果株式会社を守っていくような形になるのですが、守った５年後に、青い果実ではなくて、熟れた果実の成果として、富山中央青果株式会社がどうなることを期待して減免したのかということがあれば、教えていただけますか。

地方卸売市場次長　繰り返しになりますが、今回の減免は、あくまで市民の食生活を守るために、市場機能を維持するという部分が大きいところでございます。この減免を通じて、富山中央青果株式会社が本市の卸売業者として経営基盤を強化されて、将来にわたって事業継続していかれることをもちろん期待しております。本市としても、実際に親会社である金沢市場の卸売業者も交えて、その効果などについてお聞きしているところでございます。資本業務提携後の昨年１１月以降、将来の２０２４年問題の解決策の１つとして、共同での買い付けなどによって輸送コストを削減するといったことにも取り組まれ始めたところで、ま

だ本当に短期ではあるのですがけれども、効果として一昨年の11月、12月よりも収益率が上がってきておりまして、赤字幅が縮小してきているということもお聞きしております。

今後、年度末の決算も含めて、効果等を注視していきたいと考えております。

分科会長 委員、当局双方に申し上げます。
補正予算の審議ですので、質疑は続けていただいて構いませんが、質疑及び答弁については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

藤田委員 先ほども申し上げたとおり、これだけの金額を減免しているので、これまでどおりでは駄目だと思います。しっかりとサポートして、手厚く、市民のために取り組んでいただきたいと思います。

舎川委員 ちょっと確認ですがけれども、富山県中小企業活性化協議会に富山市は入っていますか。

地方卸売市場次長 富山市は入っておらず、富山県が入っています。

舎川委員 金融機関側は、ただ債権放棄したのではなく、5年間でしっかりと事業を再建するという約束の下で債権放棄していると思うのです。
この協議会の下で5年間の事業再生計画を立てたことで債権放棄されたと思うので、先ほどの藤田委員の発言と重なりますが、富山市も市場の設置者として、事業再生計画に基づいて事業が実施されているのかしっかりと注視して、伴走型でサポートして欲しいと思います。

分科会長 この公設地方卸売市場再整備事業に関しては、何度か増額の補正がありまして、議会側としては大変注目をしておりますし、懸念を持っております。
どこかのタイミングでしっかりと事業の振り返りを実施して、中間報告のような形で、口頭ではなく資料を用いるなど、改めて議会側への丁寧な説明をお

願いたします。

この案件で、ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料１５ページの指定管理者の指定について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料１７ページの１月補正の漁港施設災害復旧事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

藤田委員 水橋漁港の完全復旧については未定だと本会議で答弁がありましたが、（３）事業内容にあります護岸等欠壊防止のための応急仮工事のスケジュールについて教えてください。

農業水産課長 令和６年能登半島地震の影響で護岸が斜めになっているのですが、定点観測は続けておりまして、進行していないということは一応確認しております。万が一、災害復旧の工事が始まる前に今以上に進行して倒れるなどしてしまえば困りますので、応急仮工事として、被害の拡大を防ぐための予算をお願いしております。
今現在のところ、定点観測上は被害が拡大しておりませんので、何かあったときのための予算と思っております、特にスケジュール等は決まっていない状況です。

藤田委員 水橋漁港の完全復旧のめどについて、いつ頃か分かれば教えていただけますか。

農業水産課長 本会議でも答弁しましたが、水橋漁港につきましては、航路周辺に被害が集中しておりまして、漁船の出入りに支障がないように漁業者と調整しながら復

旧工事をしていくことになります。
今現在、災害査定をまだ受けておりませんので、未
定としか言えない状況でございます。

分科会長 ほかにないようですので、議案説明資料１８ページ
の１月補正の県単独治山事業について、質疑のある
方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料１９ページの１月補正の農地農業用施
設災害復旧事業について、質疑のある方はいらっしゃ
いますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料２１ページの２月補正の施設被害復旧
負担金について、質疑のある方はいらっしゃいます
か。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料２２ページの２月補正の漁業災害復旧
緊急支援事業について、質疑のある方はいらっしゃ
いますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料２３ページの２月補正の小規模土地改
良事業について、質疑のある方はいらっしゃいます
か。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料２４ページから２６ページの２月補正
の農地農業用施設災害復旧事業について、質疑のある
方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料２７ページの２月補正の農業集落排水管理費について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料２８ページの２月補正の黒瀬谷交流センターの災害復旧について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

大島委員 樫尾小学校の廃校に伴って、黒瀬谷交流センターがまた別の形で使われるのですが、これだけの被害があるということは、耐震に問題があったのではないかと思うのです。いつ建てられたのか、耐震基準を満たしているのかどうか、分かりますか。

農林事務所
農業振興課長 すみません、建てた年度ははっきりと分からないのですが、耐震基準は満たしている建物になります。

大島委員 大屋根の瓦がこれだけずれて、外壁が落ちていますので、かなり揺れたように思います。この施設にまた新しいものが入る予定になっていると思うので、基礎などが大丈夫なのか、この機会に一度調査してみてはいかがでしょうか。

農林事務所
農業振興課長 今回の被害を受けて、業者には一応見ていただいて意見はもらっているのですが、今の御意見も参考に、今後また注視していきたいと思います。

分科会長 ほかにないようですので、それでは、議案書について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結します。

これより、議案第６８号中農林水産部所管分、議案第７９号、議案第８０号、報告第１号中農林水産部所管分、報告第２号中農林水産部所管分、報告第３号、以上６件を一括して意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

吉田委員 議案第８０号について、反対意見を申し上げます。
富山中央青果株式会社に対する施設使用料の減免について、３つの減免理由のうち、事業再生計画において、資本業務提携先である金沢市場の卸売業者による支援や金融機関の債権放棄に加えて、本市の支援が必要不可欠という理由については納得できません。富山中央青果株式会社という名前ですが、実際には、石川県の卸売業者である丸果石川中央青果株式会社を救済することになると思います。
これでは、財政負担を軽減するというＰＰＰ方式の本来の目的と逆行しているのではないかと考えます。
今までの経過と今後について、検証や見直しをする時期に来ていて、富山市が税金を使って補填するという公設地方卸売市場再整備事業のスキームは検討し直さなければいけないと思います。
令和５年１１月から本年３月までの減免についても、その金額が妥当なのか、極めて疑問であります。
以上の立場から、反対したいと思います。

豊岡委員 同施設使用料の減免については計画も出されており、なりわいをしている方々や市民生活の食を守っていくという意味で、この補正予算に賛成します。

分科会長 ほかに意見の表明はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 これをもって、意見の表明を終結いたします。
以上で、経済環境分科会農林水産部所管分を終了いたします。
これで、３月定例会の当分科会に送付されました補正予算等分の議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任
願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。
これをもって、令和6年3月定例会の補正予算等分
の予算決算委員会経済環境分科会を散会いたします。